

公的統計マイクロデータ研究コンソーシアム  
*NEWSLETTER*

*INDEX*

特集：(独) 統計センター  
    オンサイト担当者インタビュー … 02  
イベントレポート …………… 06

活動報告 …………… 06  
今後の活動予定 …………… 08  
問合せ先 …………… 08

Vol.05  
MAR.2024

座談会

# オンサイトのスムーズな審査で 公的統計の調査票情報を活用

独立行政法人統計センター

阿部 穂日さん、千葉 亮太さん

司会：統計数理研究所 教授

南 和宏さん

「オンサイト」は、公的統計マイクロデータの調査票情報を利用して、研究者が独自の集計・分析を行える専用室だ。オンサイトを利用するには、どのような手続きが必要なのか。また、利用申出や分析結果の提供の審査をスムーズに進めるコツはあるのか。現役の窓口担当者である統計センターの阿部穂日さんと千葉亮太さんに聞いた。



南 和宏さん



統計センターの阿部 穂日さん



統計センターの千葉 亮太さん

## 調査票情報を安全、便利に 扱えるオンサイト制度

—現在、全国に21施設の「オンサイト」が設置され、利便性が高まっているものの、まだ十分には活用が進んでいません。利用者から「手続きが分かりにくい」と思われていることも、その一因ではないかと見ています。今日のインタビューの目的は、そうした懸念を払拭するとともに、直接の担当者であるお二人に「手続きをスムーズに進めるコツ」を伺い、利用促進を図ることです。

まずは、公的統計の整備体制と統計センターの役割についてご説明ください。

**阿部** 「日本の公的統計は、各府省がそれぞれの行政に必要な統計を作成する「分散型」で整備しています。私たちの所属する「統計センター」は総務省が所管する独立行政法人で、総務省統計局の統計の作成（製表）はもちろん、各府省や自治体から委託を受けて統計作成を支援しています。また、公的統計のマイクロデータ利用の業務サービスを提供しています。

つまり、公的統計を「つくり」、各府省や自治体を「支え」、二次的利用の促進など「活かす」ことが仕事です。」

**千葉** 「特に、最近の業務は、政府統計の総合窓口「e-Stat」や公的統計のマイクロデータ利用など、「活かす」部分の比重が大きくなってきています。e-Statで閲覧できるのはすでに集計された統計結果ですが、マイクロデータはその大もとの調査個票であり、研究テーマに沿って新たな分析をしたい場合には必要不可欠なものです。

調査実施主体ごとに分散して保管

されていたマイクロデータを一元的に保管したことは、貴重なデータの劣化や消失を防ぐ意味でも意義深いと思います。過去に戻って調査をやり直すことはできませんから。」

——オンサイト制度も、マイクロデータを「活かす」取り組みの一環というわけですね。

**阿部** 「そのとおりです。戦後に統計法ができて以来、公的統計のマイクロデータを府省以外が利用することは想定されていませんでした。それが時代とともに「国民の財産」として認識されるようになり、2009年(平成21年)に施行された改正統計法でマイクロデータの調査票情報を研究に利用するルートが正式にできたのです。

ただ、それぞれのデータは、各府省がDVDなどの磁気媒体で提供していたため、安全性を担保するために手続きが厳重でした。そこで、セキュリティの高いオンサイト施設を全国に設置し、そこに来てデータを扱っていただくことで、利用の手続きを簡素化することになったのです。」

——利用者にとって、具体的にはどんなメリットがありましたか？

**阿部** 「オンサイトの制度を始めるにあたり、窓口を統計センターに集約したことで利便性が上がったと思います。調査票情報は伝統的に、調査を実施した府省が直接、利用者に提供していました。そのため、使いたいデータが複数の府省にまたがる場合、利用者はそれぞれに申出をしなければならず、手続きが二重三重に

なってしまう問題があったのです。

また、磁気媒体で渡すには、どんな統計をつくるのか事前にすべてリストアップしてもらい、必要なデータだけを抽出していました。このため、研究の過程で別な分析が必要になった場合は、もう一度申請しなければいけなかったのです。その点、オンサイトの場合、最初の一例を挙げるだけですべての項目が提供されるため、当初予定していなかった統計の作成も可能、その代わりに、成果物を持ち出す際にチェックを受けるルールになっています。」

——お二人は、どのような経緯で公的統計マイクロデータやオンサイトの仕事に関与するようになったのですか？

**阿部** 「オンサイト利用が始まったのは2019年5月ですが、私はその2年ほど前の試行段階から、手続きの仕組みづくりを含めて携って来ました。試行は神戸大学と一橋大学にお願いしていたので、当時一橋大学へ出向していた私も基盤整備にあたりました。現在は主に、オンサイトの成果物を持ち出すときの安全性確認

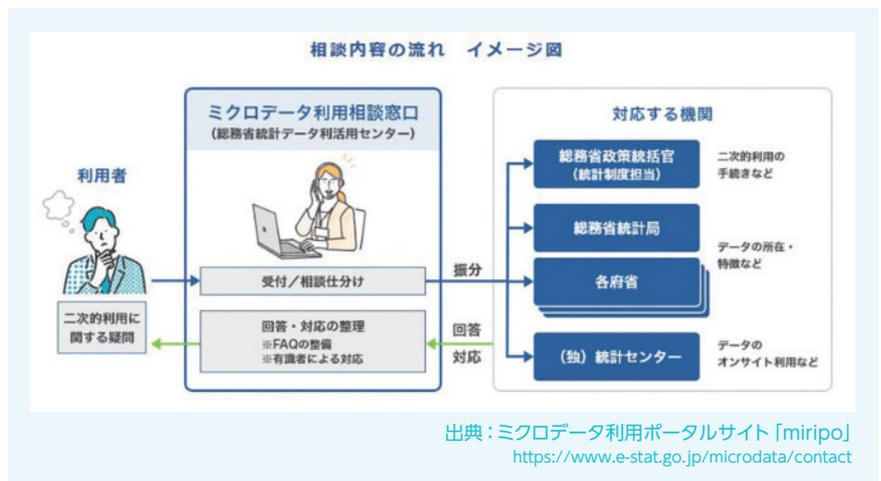
業務を担当しています。また、総合研究大学院大学の南先生の研究室で博士課程に在籍し、安全性確認を自動化するための統計モデルを研究しているところです。」

**千葉** 「私も、阿部さんが統計センターに戻るのと交代で一橋大学へ赴任し、利用者側の立場でオンサイトの試行を続けました。統計センターに戻ってからは調査票情報の提供側として、主に利用申出の内容審査の最終チェックを担当しています。」

### 「調査票情報を使う必然性」を利用申出書にきっちり書き込む

——オンサイトでは利用の前後に審査を受けるとのことですが、調査票情報を利用したいと思ったとき、利用者はまず何をすればいいのでしょうか。

**千葉** 「マイクロデータ利用ポータルサイト「miripo(ミリポ)」の「マイクロデータ利活用相談」の入力フォーム(<https://www.e-stat.go.jp/microdata/contact>)からメールでお問い合わせください。フォームのメッセージ欄に



「こういうデータが欲しい」と入力していただければ、問い合わせ内容に応じて、担当者に振り分けられる仕組みになっています。」

**阿部** 「前述のように、今は利便性の高いオンサイトがありますので、われわれとしてはまずオンサイトの利用をお勧めします。ただ、最寄りのオンサイトまで遠いとか、従来どおりの方法でデータ入手したほうが使いやすいといった場合には、磁気媒体での提供も可能です。」

——オンサイトの利用申出書で、つまりぎやすいポイントはありますか？

**千葉** 「やはり申出書の記入欄の言葉に耳慣れないものがあると、何を書けばいいか分かりづらいようです。例えば、「適正管理措置」(調査票情報を適正に管理するために必要な措置)とか「事務に要する時間」など、記入例や計算方法が書いてあるとはいえ、そのすべてをていねいに読み込むのは大変かもしれません。そんなときは、とりあえず空欄のまま私たちに相談していただければ、いくらでもお手伝いします。」

それよりもっと大事なのは、調査票情報を使ってどんな分析をしたいか、その内容をしっかりとイメージして書き込んでいただくことです。研究者の先生方はその分野のエキスパートですが、私たちはそうではありませんから、「なぜこの調査票情報が必要なのか」が伝わらないことがあります。データを提供する側の判断基準は「社会にどんな研究成果を還元できるか」なので、そこをきちんと説明していただきたいのです。」

——研究者には、調査票情報を使う必然性について説明責任があるわけですね。どんなふうに説明すればよいでしょうか。

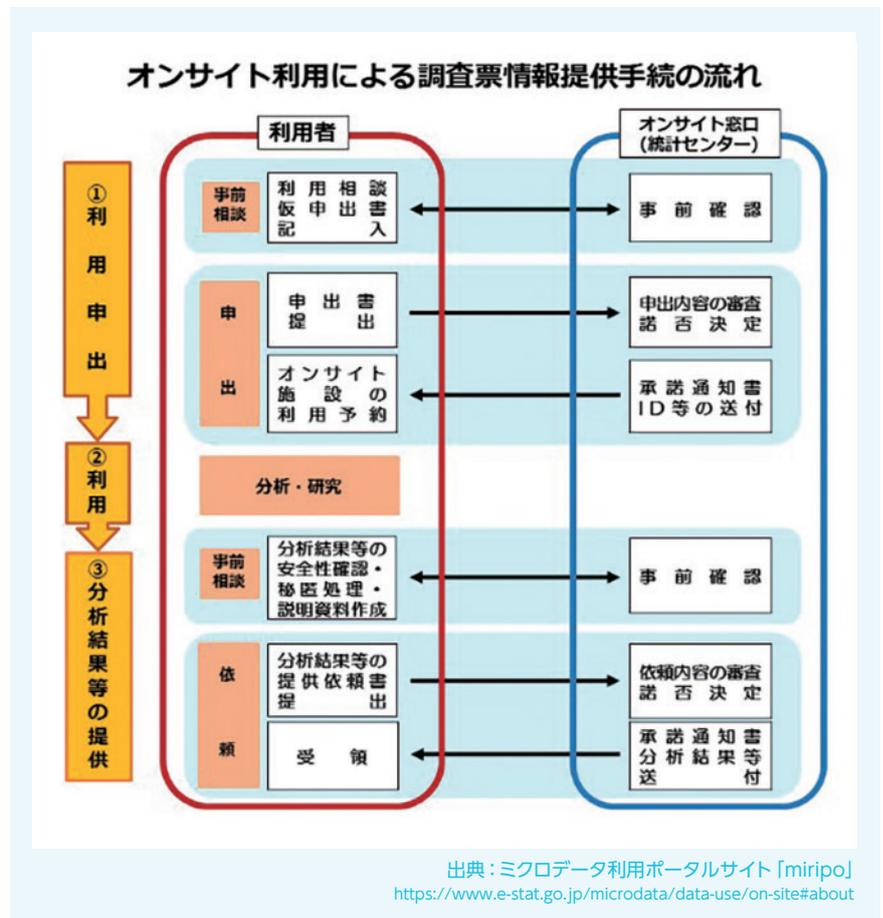
**千葉** 「よく科研費(科学研究費助成事業)の申請書と同じように考える方がいらっしますが、もう少し噛み砕いて書くほうがいいでしょう。もし自分で調査を行うとしたら、調査対象者に協力してもらうために、研究の意義や調査の必要性を説明しますよね。そのとき、どんなふうに話すかを考えて、それを申出書に記入していただければと思います。」

**阿部** 「申出を承諾した案件は、調査主体の府省へ報告するため、疑義を持たれない書き方をしなければなりません。その点もご理解いただきたい

ところです。」

——申出が承諾されるまでにどのくらいの期間がかかるものでしょうか。

**千葉** 「申出に必要な書類がきちんと整えられていれば、1週間程度です。ただ、どんな種類のデータがあるか分からない状態から相談を受けて、やり取りをしながら申出書を作成していくとなると、1カ月ぐらいかかるケースもありますね。前述の miripo 内の「利用可能な統計調査」に一覧が載っていますから、まずはそれを見て、調査や項目内容などについてご不明な点がある場合などは調査元の府省へ問い合わせをしてから利用申出に進むのが早道だと思います。」



## 持ち出しデータを絞り 説明資料をまとめておく

——オンサイトを利用した後、分析結果を持ち出す際は「分析結果などの提供依頼書」を提出し、もう一度審査を受ける必要がありますね。この手続きをスムーズにする秘訣は？

**阿部** 「提供依頼書はチェックリスト形式になっています。まずは利用者が自分で成果物の安全性をチェックし、それを統計センターが確認します。ここでも、数字の意味や、どんなことを集計・分析したかを私たちに分かるように説明していただかなければいけません。場合によっては、成果物の修正をお願いすることもあります。あらかじめご自身で安全性をしっかりとチェックし、必要な説明資料を用意していただければ、成果物を早めにお渡しできると思います。」

——成果物の修正が必要になるケースとは、「利用者が自分では安全だと思ったけれど、実はそうではなかった」ということですか？

**阿部** 「そうです。焦点となるのは「個人情報の秘匿」で、成果物は回答者が特定できない状態で公表していただく必要があります。少ない度数(標本の数)から作った統計結果は、再計算によって特定されてしまうことから、持ち出しが禁止されています。安全性はデータの構造、つまり各表を集計したときの変数の関係性が分からないと確認できないので、その説明資料が必要になるわけです。

チェックは基本的に、成果物をつ

くるときに付随する情報に基づいて行います。例えば、回帰分析なら「残差の自由度」を見る。これは回帰分析の過程で統計解析ソフトが自動的に出してくれるはずですから、それを取りまとめておけば簡単です。あらかじめチェック内容を確認し、成果物を持ち出すときに必要になる資料をつくっておくことをお勧めします。」

——持ち出しの審査にはどのくらいの時間がかかりますか？ 審査時間短縮のコツは？

**阿部** 「事前確認でOKであれば、提供依頼書が提出されてから成果物をメール添付でお送りするまで、1日ぐらいしかかかりません。ただ、前述のように説明資料に不備があったり、修正が必要になったりする場合を考え、1カ月ぐらいは余裕を持って事前相談をしていただくようお願いしています。

また、持ち出すデータが大量だったり、説明資料がテキストだけだったりすると、確認が長引くことにつながります。最終的に必要なデータに絞り込む、エクセルかCSVで確認できるようにするなど、少し注意していただくだけでも審査時間は短縮できます。時期的には、比較的依頼件数が少ない4月頃がお勧めです。」

——公的統計マイクロデータの二次的利用について、今後の展望をお聞かせください。

**阿部** 「2023年5月に閣議決定された「規制改革実施計画」では、二次的利用の迅速化・円滑化を掲げています。われわれも利用者と直に接する

立場から、利便性向上に向けて総務省と一体的に取り組んでいるところです。二次的利用の制度を周知するには、利用者の方に調査票情報を使った研究成果を公表していただくのが一番ですので、私たちもご相談にはしていないに対応していきたいと思っています。」

**千葉** 「同感です。事務手続きが簡単になるようにお手伝いしたいですね。教育のために学生にデータを使わせたいなど、最初から調査票情報を扱うのはハードルが高い場合は、「匿名データ」で慣れていただくといった方法もご案内できます。まずは私たちにご相談ください。」

——さまざまな角度からアドバイスをいただき、ありがとうございます。

※公的統計マイクロデータ利用に関する説明は、以下のチュートリアル動画もご覧ください。

<https://jmodc.org/videos/index.php>

## 研究集会「大規模データの公開におけるプライバシー保護の理論と応用」

2023年12月7日と8日の2日間にわたり、本コンソーシアムとの連携イベントとして行われている研究集会「大規模データの公開におけるプライバシー保護の理論と応用」が統計数理研究所セミナー室1で開催されました。

オープニングの岡山商科大学・経済学部の佐井至道教

授による開会のあいさつ後、プライバシー保護に関して、データの様々な利活用に対する最新のプライバシー保護技術に関する講演が行われ、活発な意見交換がなされました。



## 活動報告

Report

1

### 公的統計マイクロデータ研究コンソーシアムシンポジウム2023開催

2023年11月24日（金）に「公的統計マイクロデータ研究コンソーシアムシンポジウム2023」をオンラインにて開催しました。

公的統計マイクロデータ研究コンソーシアムでは、公的マイクロデータの学術利用を推進するために様々な活動を行っており、その一環として年に一度シンポジウムを開催し、今年で8回目を迎えました。今回も全国から114名の皆様にご参加いただく盛況な会となりました。

本シンポジウムは2部構成となっており、午前の部は「公的統計オープンデータのチュートリアル」と題し、公的統計データの二次利用の行政制度の最新動向や具体的な活用方法、そして実際にマイクロデータを利用しての研究事例を紹介する3件の講演をいただきました。

また午後の部では、冒頭に6月より本コンソーシアムの評議会議長に就任した、喜連川優 情報・システム研究機構長の開会の挨拶で始まり、2つのセッションを行いました。第1セッションは「公的統計の二次利用の新

展開」と題し、今年度政府の公的統計データの2次的利用に関する新しい方針が出されたのを受けての最新動向と取り組み、その方向性を受けた技術的な部分のご紹介や、マイクロデータ分析環境の現状と提言などの4件の講演をいただきました。第2セッションは「公的マイクロデータの研究利用」という題で、教育・農業・政策評価といった新しい領域での研究事例を紹介した3件の講演をいただき、いずれも公的マイクロデータ活用の可能性の広がり示す内容となりました。



#### シンポジウム詳細

[https://jmodc.org/event/sche\\_repo\\_2023sympo.php](https://jmodc.org/event/sche_repo_2023sympo.php)

## 第15回評議会開催

定款に定められた手続きに従い2023年12月22日(金)に、第15回評議会をオンラインにて開催しました。下記の議案が提案され、いずれも承認されました。

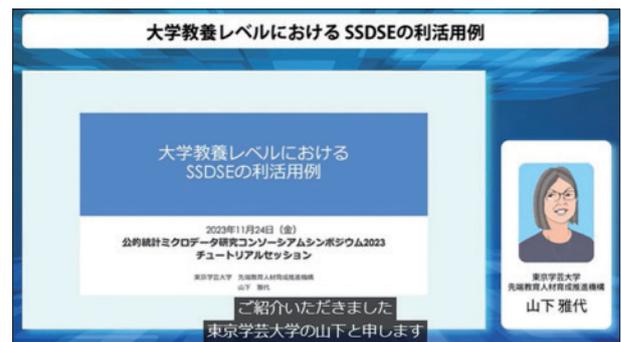
- 第1号議案：運営委員の交代と改選について
- 第2号議案：第8事業年度活動報告
- 第3号議案：第9事業年度活動計画
- 第4号議案：コンソーシアム会員の認定について

第1号議案では、2名の運営委員の交代が審議され、承認されました。その後、統計データ利活用センターや公的統計のマイクロデータ利用ポータルサイト (miripo) との連携による活動の活性化、他学会との連携イベントの検討、チュートリアル講習会開催についての今後の課題、シンポジウムのオンデマンド公開の検討についてなど、活発な意見交換がなされました。



## シンポジウムのチュートリアル動画公開

2023年11月24日に開催された「公的統計マイクロデータ研究コンソーシアムシンポジウム2023」のチュートリアル動画をコンソーシアム公式ウェブサイトで開催します。今回は東京学芸大学の山下雅代准教授による「大学教養レベルにおけるSSDSE利活用例」を3月下旬に公開予定です。動画は公的統計マイクロデータを利用した統計教育についての、具体的な利用例を紹介する大変有意義な内容となっております。ぜひご覧ください。



「大学教養レベルにおける SSDSE の利活用例」  
山下 雅代准教授 (東京学芸大学 先端教育人材育成推進機構)

チュートリアル動画 ウェブサイト  
<https://jmodc.org/videos>

## 4 | コンソーシアム公式ウェブサイト改修

より使いやすく、効果的な情報提供を目指し、2023年12月にコンソーシアム公式ウェブサイトの改修を行いました。ナビゲーションが直感的に分かりやすくなるよう、サブメニューを追加した他、「イベント」「刊行物」「動画」「入会案内」の各ページを新規追加し、トップメニューか

ら直接リンク先へ移動できるように変更しました。これまでのシンポジウムなどで公開されたチュートリアル講演の動画や過去のNewsLetterなども見ることができます。



コンソーシアム公式ウェブサイト <https://jmodc.org/>

### 活動予定

#### 統計関連学会連合大会企画セッション

9月の統計関連学会連合大会にて、公的統計マイクロデータ利活用に関する企画セッションを予定しています。今回は「公的統計の二次利用における最新動向」をテーマにし、2023年3月の「公的統計の整備に関する基本的な計画」についての閣議決定に対応する公的統計の制度面での最新動向や、公的マイクロデータ利用の基盤技術に関して、今後の方向性と課題を議論するセッションを検討中です。

その他、昨年度と同様に、シンポジウムの開催、NewsLetterの発行、動画公開、チュートリアル講習会の開催なども予定しております。

今後のコンソーシアムに関するご意見・ご要望等がございましたら、事務局までご連絡ください。

#### 問合せ先

##### ADDRESS

〒190-8562 東京都立川市緑町10-3  
 大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構  
 データサイエンス共同利用基盤施設 社会データ構造化センター内  
 公的統計マイクロデータ研究コンソーシアム 事務局

MAIL [office@jmodc.org](mailto:office@jmodc.org)

URL <https://jmodc.org/>